

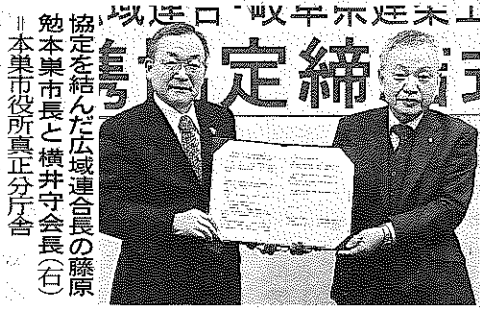
もとす広域連合と 県建築士会が協定

住宅改修点検で連携

瑞穂市、本巢市、北方町で組織する「もとす広域連合」と県建築士会は16日、介護保険制度に基づく高齢者支援で連携する協定を結んだ。費用が介護保険の給付対象となる住宅改修を利用者が適正に行えるよう同会所属の建築士が改修時の点検で助言するほか、点検事務に携わる同連合の職員育成にも取り組む。

同連合は介護保険に関する事務などを担っている。同会が県内で同様の協定を締結するのは初めて。段差の解消や手すりの設置など、給付対象となる住宅改修の点検は職員が行っている。協定により建築士による専門的な助言など支援を受け、高齢者に安心して生活してもらえる適正で効率的な改修につなげる。本巢市役所真正分庁舎内の同連合で締結式を開き、

広域連合長の藤原勉本巢市長は「適正な改修かどうか専門家の目で見てもらうことは大事」、同会の横井守会長は「今回の協定がモデルケースとなり、県全体に広がる取り組みになれば」と話した。(高橋友基)



協定を結んだ広域連合長の藤原勉本巢市長と横井守会長(右) 本巢市役所真正分庁舎

介護保険事業連携 県建築士会と協定

もとす広域連合

瑞穂市、本巢市、北方町の二市一町でつくる「もとす広域連合」は16日、県建築士会と介護保険事業の連携協定を結んだ。

連合は、高齢者が住み慣れた自宅で介護が受けられるよう介護保険制度を使った住宅の改修費の一部を補助する事業を行っている。民間業者が行う改修が保険給付に適切かどうか、建築士にも協力してもらい判断する。事業費の抑制につなげる狙いで、住民側にとっ



連携協定を結んだ藤原市長(左)と横井会長 本巢市役所真正分庁舎で

ても必要のない過剰な改修を防ぐ利点がある。

この日、本巢市役所真正分庁舎で締結式が開かれ、連合長を務める同市の藤原勉市長は「専門家の指導をいただきながら在宅サービス向上につなげたい」とあいさつ。県建築士会の横井守会長は「新たなモデルケースとして県全体に広がり、地域で建築士が貢献できれば」と語った。

(藤矢大輝)